

修学旅行新聞

発行所 財団法人協会
全国修学旅行研究社
発行人 白滝末紀
東京都千代田区西九
2丁目1番地3号
電話(262)24263

修学旅行は学習を社会に移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行なうべき教育上極めて重要な行事である。従って修学旅行を安全かつ有効に実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常にその改善に努力し、教育効果の充実に努める事は必要であり教育界に課せられた義務である。
(財団法人・全国修学旅行研究社(趣意書から))

関東地区修学旅行委員会

関西の現地研修へ

バスは25%値上げ

宿泊料も一割アップ抑制を極力要望

【関東支局】本年度関東地区中学校修学旅行委員会(奉友直会長)の関西現地研修会は十二月二日から四日まで京都、奈良方面で行われた。参加者は各校員、中学校長、修学旅行担当教諭、事務局など三十三名で、団長に副会長寺岡光輝氏(水戸市立第二中学校長)、副団長に金善忠氏(市川市立第八中学校長)。修学旅行コースの選定とその受け入れ態勢について諸機関と懇談したが、バス、旅館などいずれも値上がりの様相をみせたのに対し関係各社は料金アップを極力おさえるよう要望した。

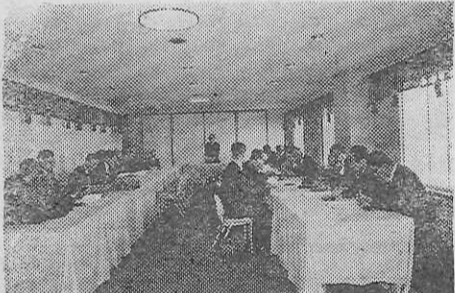
第一日は嵯峨(念仏寺、祇王寺、二尊院、落柿舎、常寂光寺、天童寺など)を見学し、京都市内で宿泊、同夜は関係機関と懇談した。

京都市観光課荒川係長、京都観光バス大川部長、奈良交通のほか旅館側代表として、石長旅館など四店の責任者が出席。

←本年度修学旅行写真コンクール特選「さいはての旅」石橋おじさん(東京)



52年度



訪中団が帰国
全修協・第2次日中友好の旅
日本中学校長

風紋

十一月五日、総選挙による国民の審判は下された。戦後三十年にわたる政治は大きな転換期を迎えたが、この国民の意思決定の根柢には、政治家たちの不信がきびしく動いている。三木内閣は成立三週間後に五十一年の新年を迎えた。その年頭の挨拶で総理大臣は「物価の安定を第一に」と実行を誓った。三木内閣最大の課題は、インフレ・不況対策・社会不正の是正の具体化にあると発表した。国民はそれを期待し、そしてその公約を片時も忘れてはいなかった。それから二九年、三木内閣は何をなしたかそのツゲが、自民党の地すべりの敗北の二因であったことを、いま改めて確認する必要があると思う。この選挙運動の期間中、各政党候補者は教育政策を発表し、また教育重視の公約を述べた。これを実行するか、口頭で済ませるか、口頭で済ませた時にツゲを出さなければならない。▼入試負担の軽減、学歴社会の是正、父母負担の軽減、人間性尊重の約束なども結構である。新しく議員となった方々は初心を忘れず、まじめに取り組んでほしいものである。庶民は政治家たちが甘んじ見るべき健忘性ではない。▼父母負担の問題で心配しているのは、国債値上げによる修学旅行費のハネ上げである。十一月四日に臨時国会が開かれ、二法を成立して閉会、総選挙に突入したが、六日には、国債が旅行費四・四%の値上げを実施した。東京、京都の運賃は五・三〇〇円から八・〇〇〇円に、上った。▼一例をあげれば、来春の関東からの関西修学旅行費は、約五、〇〇〇円程度の増額となる。この負担増は大きい。要、準備金不足への補助予算要求額一九、五〇〇円は、いかに旅費、弁当調剤等所費を削減する必要がある。▼「国家的政策に基づいた」道庁関係者(保健所法施行令)昭和三年政令第七号「第一級に定める都市については、市衛生部(す)す。または最寄りの保健所に連絡して衛生監督について依頼するものとする。」(一七)▼

修学旅行基準を改正

【三重】三重県教育委員会(清水英明教育長)では県立高校などの修学旅行と高校新入生宿泊研修の実施要綱を九月七日付で改正した。いままで百二十時間であった高校の修学旅行は四泊五日、高校新入生宿泊研修は二泊三日にそれぞれ改められた。要綱のうち、とくに目立つのは修学旅行実施に際してはできるだけ多くの生徒が参加できるように配慮することが義務づけられたことで、県教委の校外活動に対する意欲がうかがわれる。その実施要綱全文は次の通り。

第一章 総則

第一条 この要綱は、三重県立学校の管理に關する規則(昭和三二年三重県教育委員会規則第二号、以下「規則」といふ)に基づき、修学旅行及び新入生宿泊研修の実施基準等について必要な事項を定めるものとする。

(修学旅行等の目的)

第二条 修学旅行は、平素異なる生活環境の中にあつて、諸教科に関連した見聞を広めることにも、楽しく豊かな集団行動を行うことにも、集団生活のきま、

県立高校は四泊五日

新入生宿泊研修制度も

二、新入生宿泊研修は、高等学校へ入学した生徒に対し、教師と生徒との連帯し人間関係及び生徒同士の連帯感の育成を図るとともに、生徒の学校生活への適応を促進するものとする。このとき、生徒の学校生活への適応を促進するものとする。このとき、生徒の学校生活への適応を促進するものとする。

【第二欄】四泊五日以内。
【第三欄】特別教育諸学校中学校部。
【第四欄】二泊三日以内。
【第五欄】特別教育諸学校小学校部。
【第六欄】一泊二日以内。
【第七欄】新入生宿泊研修の期間は、二泊三日以内とする。
【第八欄】高等学校専攻科及び別科並びに特別教育諸学校高等専攻科(実施学年)
【第九欄】(引率者)
【第十欄】(実施学年)
【第十一欄】修学旅行又は新入生宿泊研修の計画の作成に当たっては、学校の全学年を通じた教育計画における位置づけを明確にするものとする。
【第十二欄】(引率者)
【第十三欄】修学旅行又は新入生宿泊研修の実施に当たっては、校長又は教頭のほか、少くとも当該加学年の学級担任教員及び養護教諭等が引率者として参加するものとする。
【第十四欄】(保健・衛生管理)
【第十五欄】校長は、修学旅行又は新入生宿泊研修の実施二週間前までにあらかじめ利用しようとする旅館、弁當調剤所等の所在する都道府県衛生部(保健所法施行令)昭和三年政令第七号「第一級に定める都市については、市衛生部(す)す。または最寄りの保健所に連絡して衛生監督について依頼するものとする。」(一七)▼

充実した修学旅行

ツーリストをお役立てください
ツーリストでは意義ある行事をさらに充実させるために、事前、または事後学習用として「修学旅行映画」シリーズを製作しております。

●修学旅行映画シリーズ

京都の庭園 富士箱根 日光 大和の国なか
大和の塔 火とみどりの国 瀬戸内海
みちのく 大和の道 大和の石 京都の川

(いずれも文部省選定、16ミリカラー、上映時間25-40分です)

電子計算機がおつたひまわり窓口 「登録第20号」

近畿日本ツーリスト

思い出の修学旅行

印象的な、瀬戸内海の船旅

●阪神一別府航路(毎日3便)
●阪神一小豆島・高松航路(毎日2便)
●東神戸一日向(宮崎)フェリー(隔日1便)

関西汽船

お問合せは 大阪市港区弁天6-7-15 ☎(06)574-9161
東京都中央区八重洲1-9-9 ☎(03)274-4271
ほか関西汽船・関汽交通社各営業所・旅行あつせん所

